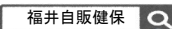


それぞれの事業・補助内容および請求方法等の詳細につきましては、当組合からのご案内またはホームページにてご確認ください。

ユーザ名・パスワード

【06180145】

保健事業名		内容	対象者	補助額(上限)又は費用	2026年												2027年			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
健診 (検 診)	①人間ドック	▶原則、健保組合の契約医療機関で実施 	・40歳以上の被保険者	NEW 上限26,000円	健診受診(遅くとも2月末までに受診)												次年度 予約開始			
	②生活習慣病予防健診	▶検診車の巡回等による労基法で定められた法定健診時実施 (40歳以上の被保険者は、特定健診(病気の予防を目的とした検査)を併せて実施) 	・40歳未満の被保険者 ・40歳以上の被保険者 (特定健診を含む基本健診)	補助なし(事業所負担) 基本健診の半額以上																
	○胃がん検診(バリウム検査)	▶②生活習慣病予防健診のオプション検査として実施	・40歳以上の被保険者	上限5,000円	健康診断の結果、要精検・要治療となった方に対し、二次検査受診状況の調査を実施しております。該当の方は、必ず医療機関を受診してください。 また、メタボ判定で特定保健指導に該当した方、生活習慣病の重症化予防に取り組んでいただきたい方などへの受診勧奨にも取り組んでいます。 健康診断は毎年必ず受けましょう!! 															
	○大腸がん検診(2回法)	▶②生活習慣病予防健診のオプション検査として実施(便潜血検査) 	・40歳以上の被保険者	無料 (全額組合負担)																
	○乳がん検診	▶①人間ドック、②生活習慣病予防健診、③市町の婦人科検診時にオプションで受診した乳がん健診	・40歳以上の奇数年齢の被保険者(女性)	上限2,500円																
	○子宮がん検診	▶①人間ドック、②生活習慣病予防健診、③市町の婦人科検診時にオプションで受診した子宮がん健診	・30歳以上の奇数年齢の被保険者(女性)	上限2,000円																
	○骨粗しょう症検診	▶①人間ドック、②生活習慣病予防健診、③市町の婦人科検診時にオプションで受診した骨密度検査	・40歳以上の被保険者(女性)	上限2,000円																
	③歯科検診	NEW ▶健保組合発行の受診券を使用して福井・石川・富山歯科医師会加入の医療機関で受診	・被保険者(先着50名)	無料 (全額組合負担)	健診受診(遅くとも1月末までに受診)															
	④特定健診	▶健保組合発行の受診券を使用して特定健診を実施する医療機関で受診 	・40歳以上の被扶養者	無料 (全額組合負担) (Quoカード進呈)																
⑤郵送による検尿検査	▶自宅でできる検尿検査キットで健康状態をチェック	・35歳以上・被扶養者	無料 (全額組合負担)																	
⑥特定保健指導	▶健診の結果、対象となった方に対し、組合指定の委託機関で保健指導を実施。 オンラインでの保健指導も 	・健診の結果、特定保健指導の対象となった方	無料 (全額組合負担)		対象者に随時案内															
⑦インフルエンザ予防接種補助	▶1人につき1回まで 	・被保険者および被扶養者	上限1,000円													* 予防接種 * 費用請求(2/末請求受付締切)				
⑧子育て支援事業	▶出産後の乳児の疾病の早期発見・健康管理などの育児情報誌を毎月1冊、1年間配布。 	・出産された被保険者 ・出生を理由としてお子様が被保険者の扶養に入った場合	無料 (全額組合負担)	随時送付																
⑨ラジオ体操教室	▶ラジオ体操指導士を事業所に派遣 	・被保険者	無 料 (粗品進呈)	6月 ～ 1月頃																
⑩健康づくりセミナー	▶健康教室を開催する事業所に済生会病院健診センターなどから講師を派遣	・被保険者	無 料 (粗品進呈)	6月 ～ 1月頃																
⑪女性の健康づくりセミナー	▶女性を対象とした健康教室を開催	・被保険者	無 料 (Quoカード進呈)	6月 ～ 1月頃																
⑫家庭用常備薬等の斡旋	▶インターネットによる斡旋販売 	・被保険者	全額被保険者負担	前 期						後 期										
⑬ジェネリック医薬品差額通知	▶ジェネリック医薬品差額通知は先発医薬品との差額500円以上の方に年2回発行	・被保険者および被扶養者												通知				通知		
⑭医療費のお知らせ	▶年1回 前年12月分から本年11月分までをお知らせ ▶医療費の請求が健保組合へ届くのは受診月の2ヵ月後となるため、確定申告開始時期までにお知らせできるのは11月分までとなります。	・被保険者および被扶養者		マイナポータルで、いつでも「医療費通知情報」が確認できます。 															通知	
⑮健保だより	▶春号:今年度予算概要、補助金について等 ▶秋号:前年度決算概要、お知らせ等	・被保険者および被扶養者		春号発行								秋号発行								
⑯健保だより「ミニ」	▶当組合のホームページの「お知らせ」に新たに掲載した情報を毎月お知らせ	・各事業所		通 年																
⑰SNSでの情報発信	▶健保組合の代表団体「健保連」のLINEにお友達登録することで、加入者や事業所の皆様のお役に立つ情報などを発信 ▶新入社員を対象とした「フレッシュマンキャンペーン」を実施 NEW	・被保険者および配偶者	無 料 (Quoカード進呈)	随時情報発信																
⑱ホームページでの情報発信	▶当組合のホームページにて、加入者や事業所の皆様のお役に立つ情報などを発信 	・被保険者および被扶養者		随時情報発信 																